

第 1 4 6 回 通常 宗 議 会 速 報

令和 7 年 度 曹 洞 宗 一 般 会 計 歳 入 歳 出 予 算 決 定

級 階 賦 課 金 1 点 1 4 6 円 (令 和 6 年 度 と 同 額)

○ 令 和 7 年 度 曹 洞 宗 一 般 会 計 歳 入 歳 出 予 算

歳 入 6 1 億 2 5 9 6 万 3 千 円

歳 出 6 1 億 2 5 9 6 万 3 千 円

(※ 歳入歳出ともに前年度より 10 億 8429 万 3 千円の増額)

(内 訳) 5 9 億 4 5 9 6 万 3 千 円 歳 出 経 常 部 総 額

(※ 前年度より 9 億 3629 万 3 千円の増額)

1 億 8 0 0 0 万 円

歳 出 臨 時 部 総 額

(※ 前年度より 1 億 4 千 8 百 万 円 の 増 額)

議 会 概 要

令和 7 年 2 月 17 日、第 146 回 通常 宗 議 会 が 招 集 さ れ、21 日 まで の 会 期 5 日 間 に わ た り 主 に 令 和 7 年 度 予 算 に つ い て の 審 議 が 行 わ れ た。招 集 初 日 宗 議 会 成 立 に 関 す る 集 会、開 会 式、常 任 委 員 選 挙、服 部 秀 世 宗 務 総 長 よ り 施 政 方 針 の 演 説 が 行 わ れ た。

演 説 内 容 は ① 新 到 掛 搭 僧 上 山 補 助 費 の 新 設 ② 曹 洞 宗 奨 学 金 の 増 額 ③ 災 害 見 舞 金 制 度 ④ 梅 花 流 歌 碑 建 立 ⑤ 令 和 7 年 度 布 教 教 化 に 関 す る 告 諭 ⑥ 収 益 事 業 に か か る 特 別 会 計 元 入 金 の 減 資 ⑦ 北 米 の 山 火 事 に お け る 宗 門 寺 院 の 状 況 と 活 動 ⑧ 曹 洞 宗 総 合 研 究 セ ン タ ー に 新 設 す る 準 研 究 員 ⑨ 現 状 に お け る 人 権 擁 護 活 動 の 諸 見 と 今 後 の 考 え 方 ⑩ 宗 務 庁 事 務 の 電 子 化 ⑪ 運 営 企 画 室 の 活 動 ⑫ 曹 洞 宗 役 職 員 旅 費 規 程 の 変 更 ⑬ 曹 洞 宗 檀 信 徒 会 館 ・ ソ ー ト ー ビ ル 関 連 の 報 告 が な さ れ た。そ の 後、提 出 議 案 14 本、承 認 を 求 め る 件 2 本 が 上 程 さ れ た。

翌 日 よ り 各 案 件 を そ れ ぞ れ の 常 任 委 員 会 ・ 特 別 委 員 会 に 付 託、全 て の 議 案 が 審 議 に 入 っ た。

初 日 の 議 会 閉 会 後、議 案 研 究 が 行 わ れ、2 日 目 か ら は 有 道 会 ・ 總 和 会 を 代 表 し て の 「 総 括 質 問 」 に 続 き 「 通 告 に よ る 一 般 質 問 」 8 本、「文 書 質 問 」 5 本 が 行 わ れ た。

そ の 間、各 委 員 会 に 付 託 さ れ た 案 件 の 審 議 が 行 わ れ、最 終 日 に、そ れ ぞ れ の 委 員 長 か ら 審 議 の 報 告 を 受 け て、令 和 7 年 度 の 曹 洞 宗 一 般 会 計 歳 入 歳 出 予 算 案 を 含 め、全 て の 上 程 議 案 が 本 会 議 場 に て 採 決 さ れ 可 決 さ れ た。

○ 一 般 会 計 歳 入 歳 出 予 算 額 6 1 億 2 5 9 6 万 3 千 円

前 年 度 当 初 予 算 と 比 較 し て 約 10 億 8400 万 円 の 増 額 と な っ た が、こ れ は 曹 洞 宗 育 英 会 規 程 の 廃 止 に 伴 う 資 産 の 受 け 入 れ 並 び に 図 書 印 刷 物 等 刊 行 特 別 会 計、檀 信 徒 会 館 特 別 会 計 元 入 金 を 繰 入 れ た も の で あ る。ま た 歳 出 は 育 英 資 金 か ら の 繰 入 金、図 書 会 計 の 元 入 金、檀 信 徒 会 館 会 計 の 元 入 金 約 10 億 円 を 一 般 会 計 を 経 由 し て 準 備 資 金 に 直 接 繰 り 入 れ る た め 支 出 に 計 上。

そ れ に 伴 い、歳 入 の 級 階 に よ る 賦 課 金 は 1 点 あ た り 146 円 に 決 定。

○ 一 般 会 計 歳 出 臨 時 部 予 算 額 1 億 8 0 0 0 万 円 (内 訳)

1 款 - 管 長 就 任 式 費 1 5 0 万 円

2 款 - 大 本 山 永 平 寺 二 祖 懷 装 禪 師 750 回 大 遠 忌 香 資 1 億 5 0 0 0 万 円

3 款 - 曹 洞 宗 不 動 産 再 開 発 推 進 委 員 会 費 2 0 0 0 万 円

4 款 - 学 校 法 人 梅 檀 学 園 創 立 150 周 年 記 念 教 育 振 興 支 援 金 5 0 0 万 円

5 款 - 曹 洞 宗 婦 人 会 創 立 50 周 年 記 念 事 業 補 助 費 1 0 0 万 円

6 款 - S D G s 推 進 事 業 費 2 5 0 万 円

宗務総長演説より(抜粋)

○新到掛搭僧上山補助費の新設と曹洞宗奨学金の増額

- ・掛搭僧1人10万円を一度限り支給する。通算180日以上の上居を必要条件とする。
- ・曹洞宗教育規程第3条第2項に規定する僧侶教育施設に在籍している学生を対象に、令和7年度より、その支給額を大学生・大学院生には12万円、高校生に9万円を増額する。

○災害見舞金制度

- ・損害保険料が令和7年度からは、およそ6千万円の値上げとなり、総額3億6千万円になる。今後においては、保険料に近い金額を、本宗一般会計の運営に歪を与える事のないよう「災害援護拠金」の引き上げにより賄うことを考えている。本年6月の通常宗議会に上程し、具体的な宗制変更の提案を行う予定である。したがって令和7年度の「災害援護拠金」の増額については、1年間据え置き、令和8年度からの施行を想定している。

○曹洞宗檀信徒会館・ソートービル関連の報告

- ・宿泊、宴会共に堅調に推移している。レストランは売上高が前年同期比83.2%と減少しており、慢性的な人手不足の問題もある中で、ホテル全体の売上向上を図るために6階レストラン「パンセ」の夜営業を完全予約制にする。
- ・ホテルの売り上げは堅調であるが、単体事業は不動産の賃貸料収入を除くと、純損失過多の経営状況であり、危機的な状況である。流動資産の点からも、修繕をして延長していく状態を超えており、早急にホテル事業は廃業せざるを得ない状況である。この事は総合特別審議会の中で、委員の認識が一致しており、その時期を約2年後の令和9年3月末を目途に定め、それ以降、現ソートービルは解体し、新築工事に向けて準備していくことが望ましいと考えている。その協議、検討を重ねる為に「曹洞宗所有不動産再開発推進委員会規程」を設置し、ソートービル、宗務庁第2分館、第3分館を含む、本宗が所有する不動産の開発計画を策定し、建物建設の構想と運用方途の構築を、迅速かつ具体的に推し進めていく。

宗制の主な変更

○曹洞宗規程制定案

- ・この規程は、本宗が所有する土地及び建物の再開発計画を策定し、その基本構想と運用方途の構築を迅速かつ具体的に推し進めることを目的とする。

○曹洞宗大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌記念教階特別昇等の実施に関する細則を廃止する細則制定案

○曹洞宗教育規程中一部変更案

- ・曹洞宗宗憲「の精神」と不明確に定める箇所について、他の宗制に照らし宗門の「伝統／宗旨／教義」に則るよう改めるため、字句を整理。「掛搭僧」の奨学金の項として、字句を整理 運用の実情に鑑み、号を新設。現に行う「人権学習」のみならず、全ての学科目に係る教育支援を導入するため、号を新設。

○曹洞宗総合研究センター規程中一部変更案

○曹洞宗布教教化規程中一部変更案

○曹洞宗教化センター規程中一部変更案

○曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程中一部変更案

○施行前の教学部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

○施行前の教化部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

【詳しくは有道会ホームページ・曹洞宗報5月号をご参照ください】